

3. 河川行政の新たな展開

(1) 人命や生活に深刻なダメージを与える被害の緊急解消

気候変動の影響等により、近年、集中豪雨や台風による災害が全国各地で発生している。

このような状況を踏まえ、人命被害や生活再建が容易でない壊滅的な被害を軽減する防災・減災対策を厳選して重点的に実施し、安全・安心が確保された社会を早急に構築する。

○床上浸水被害、土石流被害等の軽減対策を緊急的に実施

平成18年7月豪雨においても、記録的な豪雨により家屋浸水8,000戸以上（うち床上浸水戸数3,000戸以上）、土砂災害600箇所以上が発生し、死者・行方不明者が30名にのぼるなど被害は甚大。このような床上浸水被害、土石流被害等は人命や生活に深刻なダメージを与えることから、再度災害防止対策、緊急軽減対策等に徹底して重点化。

【床上浸水を緊急に解消すべき戸数 約9万戸（H14）→約6万戸（H19）】

【土砂災害から保全される戸数 約120万戸（H14）⇒約140万戸（H19）】



7/22 米之津川(鹿児島県)氾濫状況 2:35



7/19 長野県岡谷市湊3丁目

【被災者に深刻なダメージを与える床上浸水・土石流等被害】



電化製品がゴミに
（床上浸水被害）



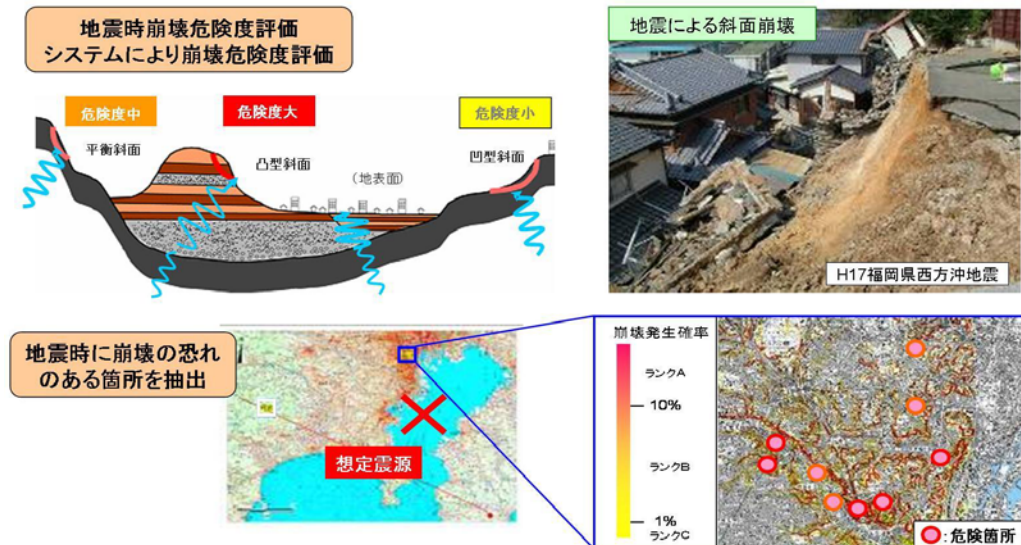
家の中に大量の土砂が
（床上浸水被害）



人家等に壊滅的被害
（土石流等被害）

○ 地震による崩壊の防止に係る急傾斜地崩壊対策事業の推進

首都直下地震等の際に発生するがけ崩れから、人命を保護するため、がけ地の地形的特徴等から地震による崩壊の危険度を評価し、コミュニティ（集落や自治体の単位）に大きな被害を及ぼすおそれのある箇所について、急傾斜地崩壊防止施設を重点的に整備。



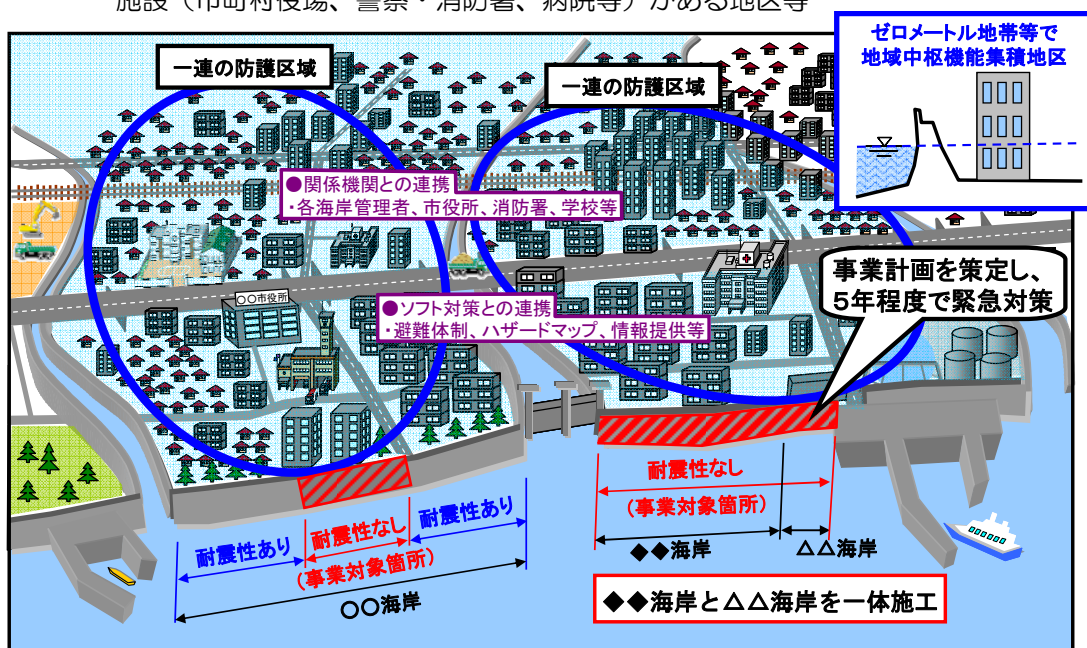
○ ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策の推進（海岸堤防の耐震対策事業の創設）

人口・資産が集積しているゼロメートル地帯等において、津波・高潮被害による浸水被害が生じた場合、その被害は極めて甚大であることから、緊急的に耐震対策等を実施。

＜海岸耐震対策緊急事業の創設（補助）＞新規

ゼロメートル地帯等で地域中枢機能集積地区^{（注）}を有する海岸において、海岸管理者が一連の防護区域にかかる関係機関との連携等を踏まえて策定する5年程度の海岸耐震対策緊急事業計画に基づき、堤防・護岸の耐震対策を緊急に行う海岸耐震対策緊急事業を創設。

注：地域中枢機能集積地区とは、背後に救援、復旧等の危機管理を担う施設（市町村役場、警察・消防署、病院等）がある地区等



(2) 流域一体となった水害・土砂災害対策の展開

集中豪雨の頻発等を踏まえ、水害・土砂災害に対する安全度を確実にかつ早期に向上させるため、連続堤防等によるこれまでの整備手法にとらわれることなく、土地利用状況など地域の実情・意向を踏まえつつ、流域一体となった対策を展開する。

○地域の減災計画と一体となった治水対策の推進

氾濫した場合でも被害をできるだけ小さく抑えるため、連続堤等の整備・河川堤防の質的整備とあわせて、地域の取組と一体となった輪中堤や二線堤等の整備による氾濫域での減災対策を推進。

<洪水氾濫域減災対策事業の創設（総合流域防災事業の拡充）> 新規

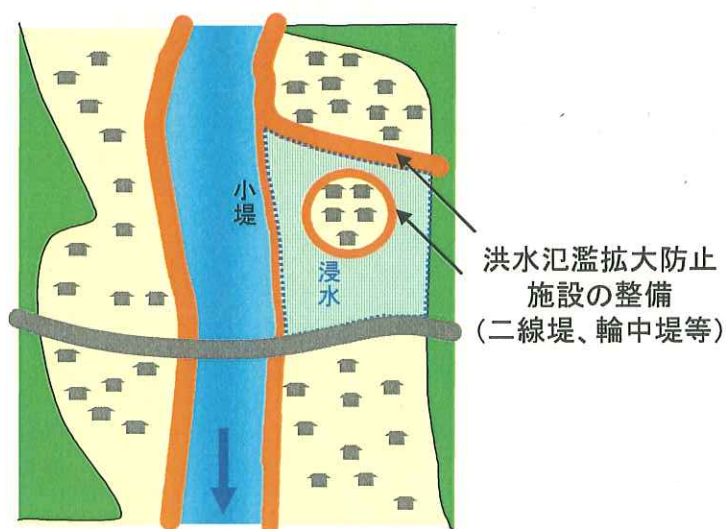
土地利用状況に応じた氾濫域対策を定めた地域全体の減災計画を市町村が策定。計画に基づき市町村が実施する輪中堤や二線堤などの洪水氾濫域拡大防止施設の整備について助成する制度を創設。

洪水氾濫域減災対策

- 連続堤防等による従来の整備手法では下流から順に実施していくことが原則
- 従来の手法のみでは整備に長期間を要するため、中上流部の緊急対策が必要



従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え、「氾濫した場合でも被害を最小化させる対策」を実施

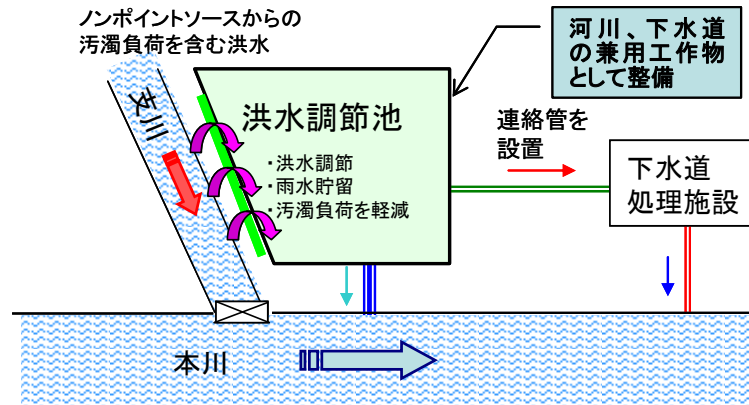


○愛媛県大洲市(肱川・矢落川)の事例
氾濫する洪水を市街地に拡散させないよう
二線堤を整備



○都市水害総合対策事業の実施

神田川（東京都杉並区など）、寝屋川（大阪市など）や御笠川（福岡市など）等、社会・経済の中核となる都市部の浸水被害が頻発。このため河川と下水道が一体的に、ハード整備・ソフト対策を組み合わせながら、より効率的な浸水対策を実施。



①総合的な都市水害対策計画の策定

河川の洪水調節施設と下水道の雨水貯留施設のネットワーク化、統合運用等、都市水害被害の対策計画を策定

②貯留施設のネットワーク化による事業実施

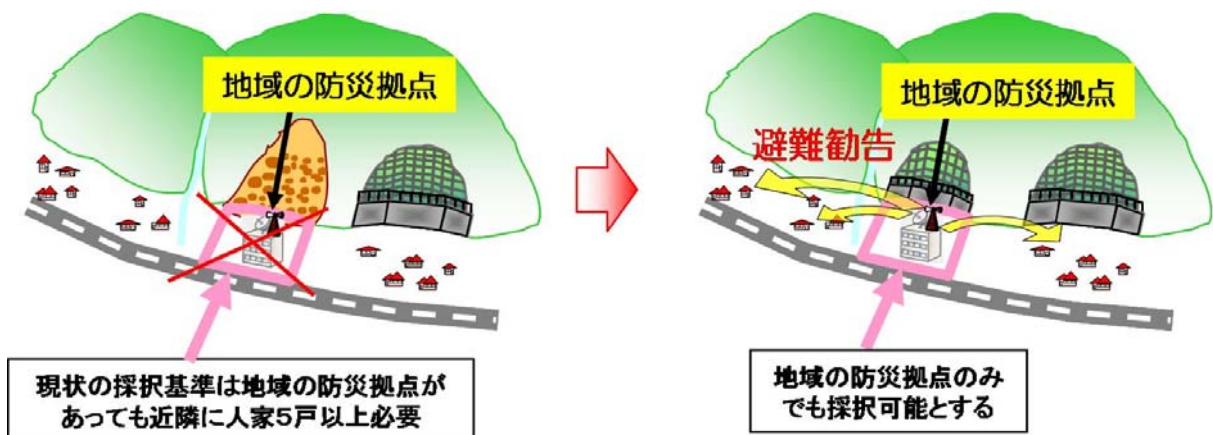
河川と下水道の貯留施設のネットワーク化等、共同して事業を実施

③浸水情報等の総合的な情報提供

レーダー雨量計等河川の情報と下水道の情報の総合化を行い、集中豪雨時に住民、市町村に浸水情報等を一元的に伝える体制を確立

○地域の防災拠点の保全（急傾斜地崩壊対策事業の拡充）新規

市町村役場、警察署、消防署等が被災した場合、地域全体の災害対応機能が大幅に低下するため、保全対象が人家の有無にかかわらず地域の防災拠点のみでも採択できるよう急傾斜地崩壊対策事業の採択基準を拡充し、優先して保全。



(3) 既存施設の徹底的な機能確保

これまで整備されてきた施設の機能を最大限活用できるよう、既存施設等の徹底的な機能の維持・改善を図る。

○洪水流下障害部を緊急解消する事業の創設

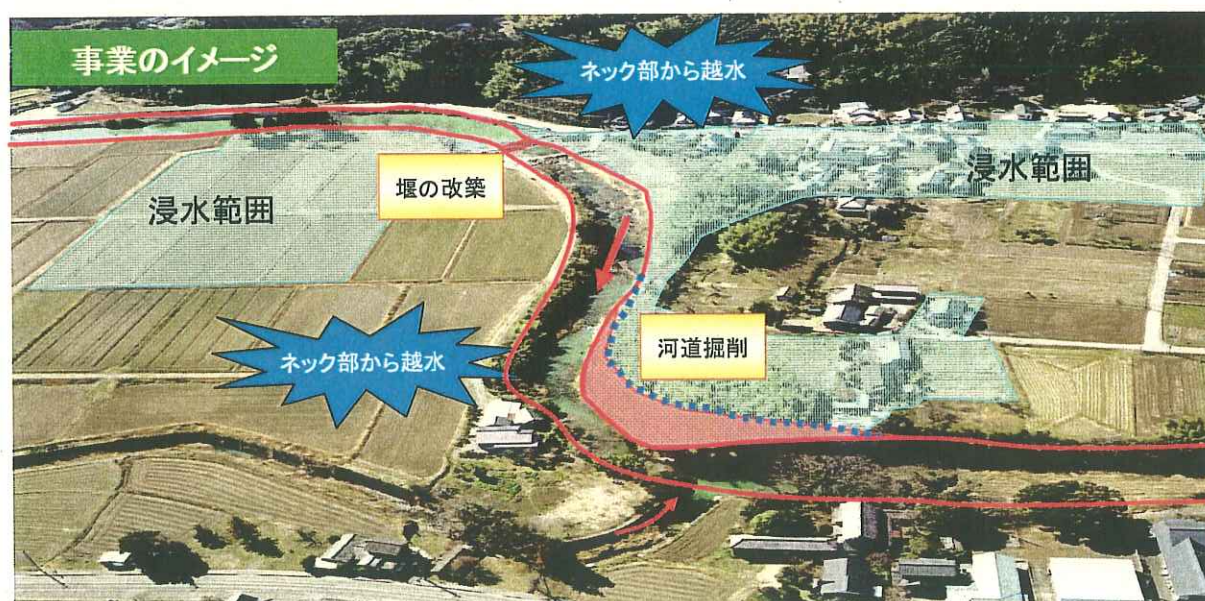
著しく流下能力が不足し、一連となった堤防区間等の機能発揮を阻害している橋梁、堰、河道狭窄部等を抽出し、緊急解消アクションプランを策定して概ね5か年で計画的・重点的に解消。



- 現況の桁高は計画高水位以下であり洪水流を阻害
- 桁高が十分でないため、大規模洪水時には通行止め
- 幅員が狭く渋滞発生など物流にも支障

〈洪水流下障害部緊急解消事業の創設（総合流域防災事業の拡充）〉新規

上下流バランス等の関係から抜本的な改修の実施が困難な上流地域の浸水被害を緊急的に解消、軽減するため、下流の流下能力の範囲内での対策を応急的に実施する補助制度を創設。



〈大規模河川管理施設機能確保事業の創設（補助）〉 新規

老朽化が著しい、または地盤沈下等により施設の機能に著しい障害が生じるおそれのある大規模な河川管理施設の改築を計画的かつ重点的に実施するため補助制度を創設。



○災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充 新規

大規模な漂着ゴミは、海岸堤防・砂浜等の消波機能の低下、水門の防潮機能への障害等、海岸保全施設の機能阻害の原因となることから、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の対象を拡充し、大規模な漂着ゴミを緊急的に処理。



○河川管理施設等の戦略的維持管理

①国民に見える河川管理の実現（川の安全安心カレンダーの作成・実施）

＜維持管理基準の策定＞

河川の規模、特性に応じて、最低限必要な管理項目やその頻度等を基準化

＜河川ごとの維持管理計画、実施計画を策定＞

維持管理基準に基づき、重点箇所や具体的な実施内容等を定める維持管理計画、年間のスケジュールを定める維持管理実施計画（川の安全安心カレンダー）を策定、公表し、的確な河川整備等に活用



個々の河川ごとに河川の規模や特性を踏まえ、計画を作成

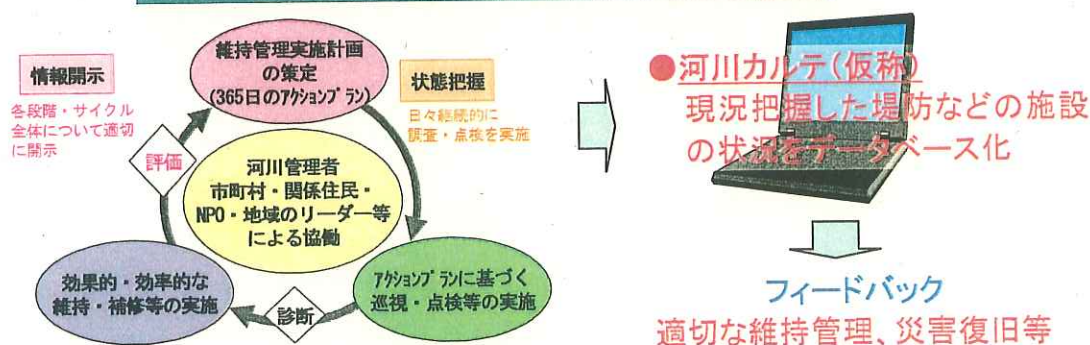
河川維持管理計画(3～5年の維持管理内容)

(重点箇所、具体的な維持管理内容と水準)

維持管理実施計画(年間の具体的スケジュール)

(堤防巡視等、具体的管理行為の実施計画)

サイクル型維持管理の実施



②適切な劣化診断による長寿命化、維持・修繕コスト縮減

排水機場・樋門・水門等の河川管理施設の維持修繕費の増加を抑制するため、施設の重要度、構成機器の劣化度の診断により総合評価を行い、従来の経過年数による全部更新から、部品ごとの必要最小限の修繕に転換

施設の劣化診断を的確に実施するため、マニュアルを策定するとともに、データベースを作成して、各施設での取り組みを支援

（４）地域の防災力（自助・共助）の再生を支援するソフト体制の確立

少子高齢化等に伴う共助体制の弱体化や災害経験の減少に伴う防災意識の低下等を踏まえ、わかりやすい防災情報の確実な伝達、防災分野のイノベーションの推進等により地域の自助・共助の再生を支援する。

○受け手の理解と行動につながる防災情報の提供

＜わかりやすい用語・表現＞

水位に関する情報や河川の洪水警報等は、一般的に使用されていない特殊な用語があり、住民にとってわかりにくく、避難等を行う判断材料になりにくいものとなっていることから、市町村担当者、報道機関等が正しく理解でき、住民の的確な判断や行動につながるような“受け手の立場に立った用語”へ改善。

＜情報収集・提供手段の高度化・多様化を図るイノベーションの推進＞

①「川の防災情報」の抜本的改善

- ・浸水想定区域図も含めて河川の防災情報を一元的に提供
- ・身近な河川の情報もわかるよう提供データの拡大
- ・動画像情報や川の水位縦断情報の提供システムの開発

②カーナビ等多様な手段で情報提供

③防災モニターと浸水センサー情報を組み合わせた浸水状況の収集及び収集情報の提供

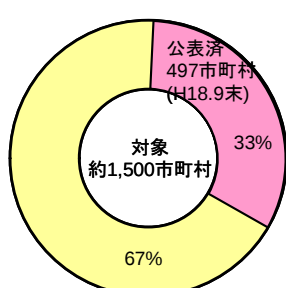


○各種ハザードマップの緊急整備

平常時から防災意識の向上を図り、災害時に的確に行動できるようにするため、災害時の状況と避難方法等の情報を住民にわかりやすく提供する洪水・津波等のハザードマップを平成21年度末までに作成・公表。

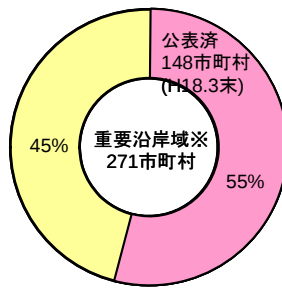
洪水ハザードマップ

平成21年度末までに配備予定



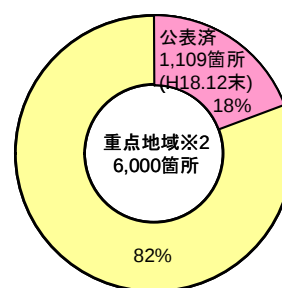
津波ハザードマップ

平成21年度末までに重要沿岸域（271市町村）で配備予定



土砂災害ハザードマップ

平成21年度末までに重点地域（6,000箇所）で整備予定



※ 重要沿岸域：東海・東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波被害が想定される沿岸域

※2 重点地域：近年大規模な災害を受けた箇所や災害時要援護者施設を含む箇所等

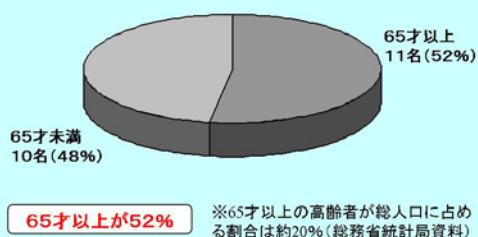
○土砂災害に対する警戒避難体制の強化

土砂災害警戒区域等における警戒体制、避難勧告発令判断基準及び住民の安全な避難方法等の考え方を記載した「土砂災害警戒避難ガイドライン」を作成し、土砂災害警戒区域等の指定・周知の促進を図る。あわせて避難勧告の一つの判断基準となる土砂災害警戒情報の提供（気象庁と都道府県が共同で発表）を全都道府県で実施し、土砂災害に対する警戒避難体制を強化。

【平成18年6月22日以降の土砂災害より明らかになった課題】

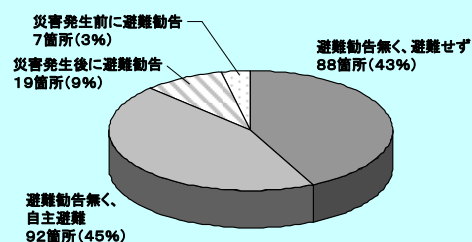
平成18年6月22日以降の土砂災害における死者(21名)の年齢構成

(国土交通省砂防部調査 平成18年10月3日現在)



平成18年6月22日以降の土砂災害における避難勧告等の発令状況(人的・家屋被害箇所)

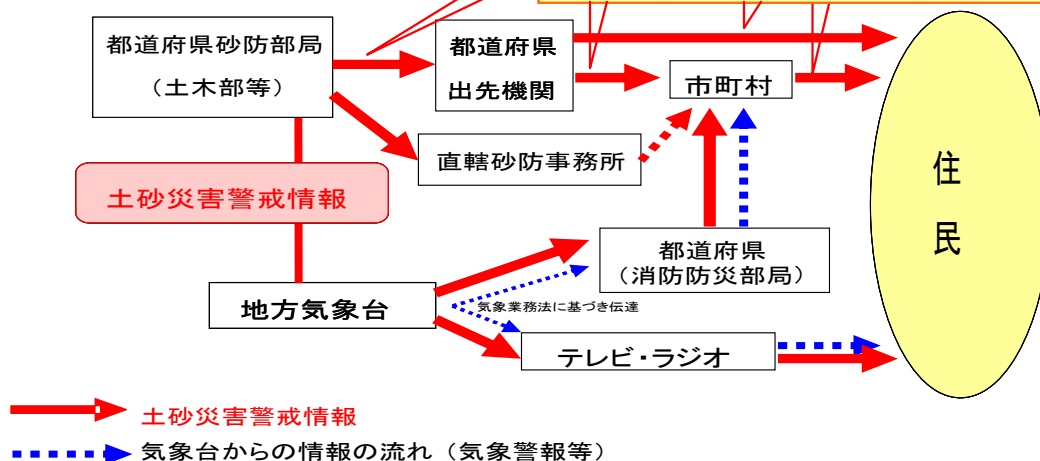
(国土交通省砂防部調査 平成18年10月3日現在)



警戒避難体制強化が必要

【土砂災害警戒情報の伝達経路】

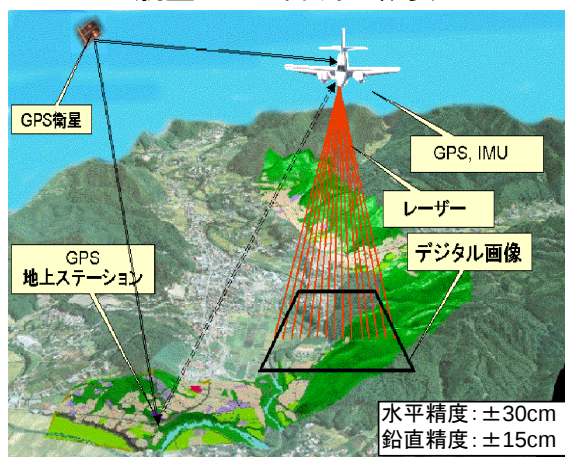
切迫性のある情報※もあわせて提供
※土砂災害発生危険性の時間的推移がわかる情報と簡明な説明文を記載したもの



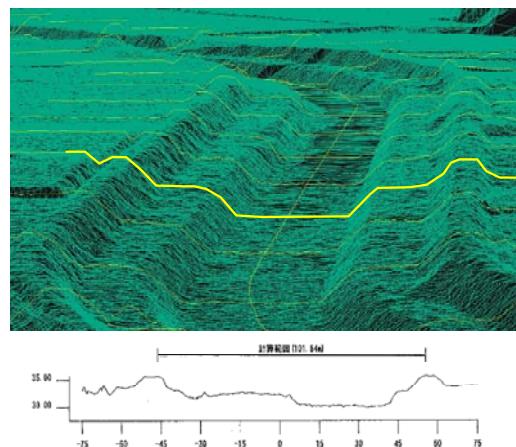
○全国の河川の安全度について調査・評価・公表

局所的な豪雨の影響を受けやすい中小河川において、効率的・効果的な治水対策を進めるとともに、住民等の防災意識の向上を図り、災害時に確実な避難誘導を図るため、現況河川の流下能力等について航空レーザ計測を用いるなどにより、早急かつ一括して調査・評価を行い、河川の安全度を一般に公表。

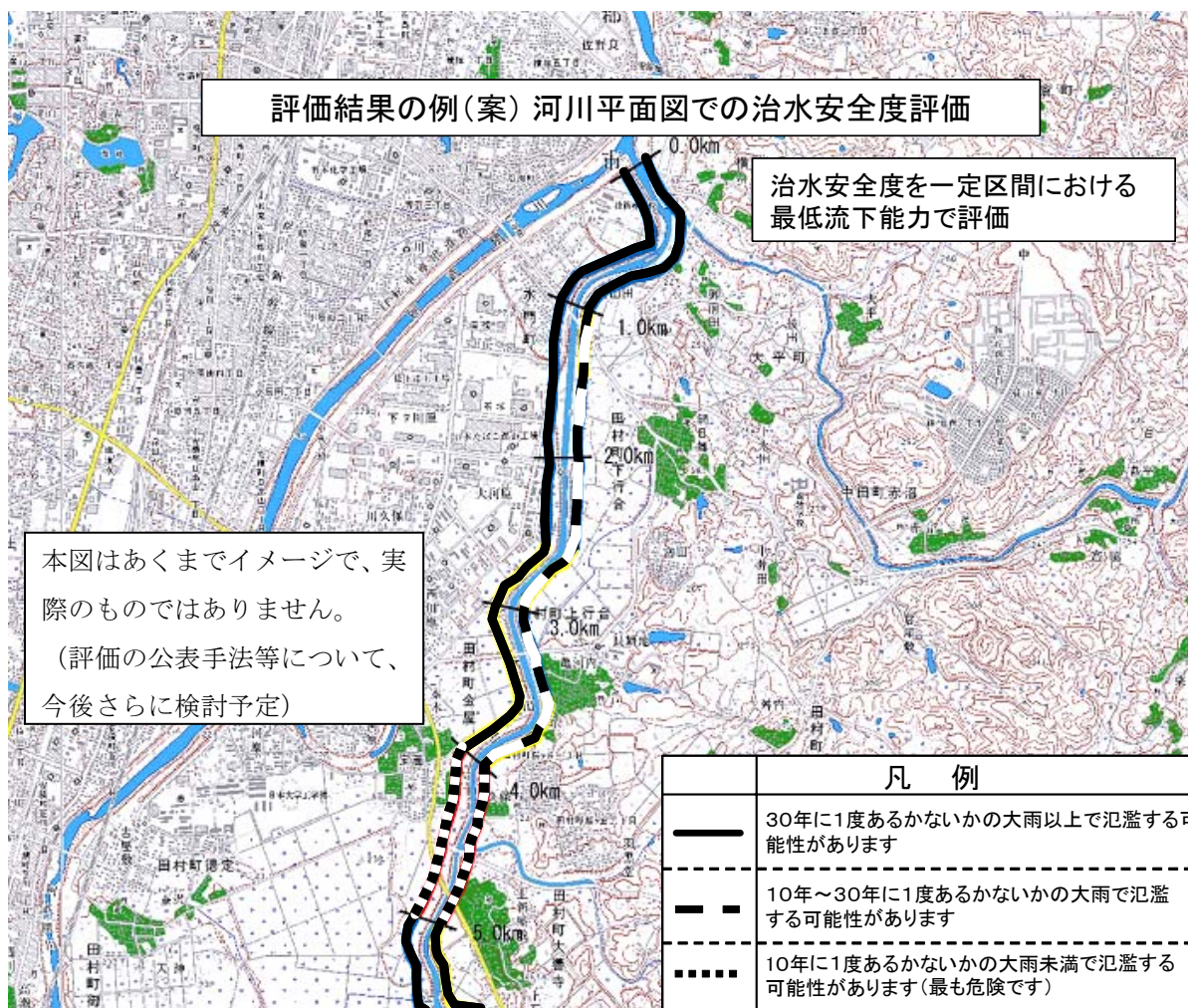
航空レーザ計測の概要



航空レーザ計測を活用した河道横断面図の作成



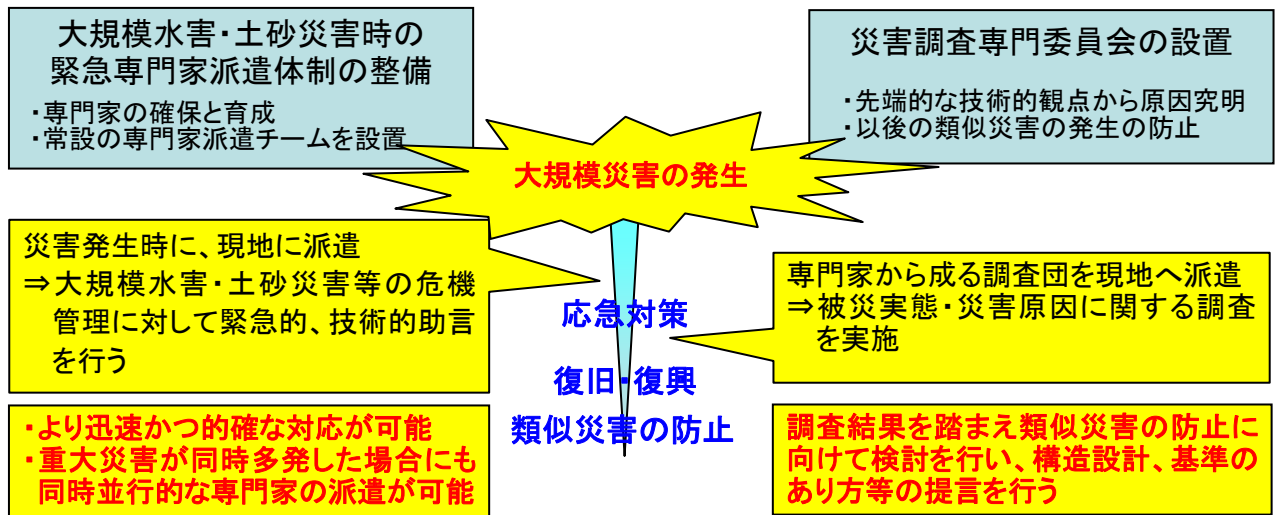
評価結果の例(案) 河川平面図での治水安全度評価



（５）広域的な危機管理体制の構築

○大規模水害・土砂災害等の専門家派遣体制の確立

大規模水害・土砂災害発生時に、技術専門家の派遣等により緊急復旧等を支援するとともに、専門調査団による調査・分析を通じて被災原因・問題点等の分析を行い、類似災害の防止を図るための体制を整備。



○大規模水害・土砂災害発生時の危機管理計画の策定

豪雨・大規模地震・火山噴火等に伴う大規模水害・土砂災害に対する体系的・技術的に整理した危機管理計画を策定することにより、災害発生時により迅速かつ的確な災害対応を行い、社会的被害を軽減。

- ・緊急対応に必要な技術的基準を整備（地すべりの崩壊予測、大規模天然ダム対応、堤防決壊部緊急復旧等）
- ・発災に備えた事前の対応（資機材備蓄、無人化施工機器の配備状況把握、緊急復旧資機材のデータベース化等）
- ・大規模土砂災害危機管理検討委員会の提言を踏まえた体制の整備

○国土交通省における災害発生時の業務継続計画の策定

震災時などでも、災害応急対応など重要業務の機能を継続するための国土交通省業務継続計画（BCP）を作成。

※BCPとは、不測の事態などの被害を受けても業務が中断せず、また、中断した場合でも可能な限り短時間で回復するように、準備や災害発生時の対応方法等を定めたもの。

○地域の水防活動再構築－水防団等の充実強化支援－

社会構造の変化に伴う共同体意識の低下等を背景として、水防意識の低下、水防知識及び技能の伝承・習得の困難等による水防活動の弱体化が懸念されていることから、水防技術の継承、水防工法の技術開発と普及に向けた支援を実施。

- ・水防団等に対し講習・指導等を行う専門家を登録する制度の創設
- ・水防専門家等が新技術を評価し、公表するシステムの構築 等

また、洪水時に、より適切なタイミングで水防活動や避難勧告等を実施したり、水防資器材を融通したりすることができるよう、上下流の水防管理団体間（市町村等）において水防活動に関する情報を共有化。

（６）流域内の徹底した連続性の確保

○河川環境戦略プランの推進

平成９年の河川法改正により「河川環境の整備と保全」が法目的化されてから１０年を迎えることから、河川環境の現状、これまでの取り組みを踏まえ、上下流・流域との連続性の確保やダムによる河川環境のための流量変動の確保など、河川環境施策の新たな展開、具体的改善策を「河川環境戦略プラン」として示し、河川環境の取り組みを戦略的に推進。

○森・水ツーリズムの推進 ―民間事業者等と連携したダム観光の推進―

ダム水源地域の自立的・持続的な活性化を推進するため、地元自治体・地域住民の参画とともに、民間事業者等と連携した観光戦略を推進。全国のダムを積極的に民間に開放し、公共交通事業者や観光協会などの民間主体と連携して、ダム堤体、ダム湖、水源地などを観光資源として活用。



民間業者が湖岸・湖面占用



民間からのアイデア公募による連携事業



民間と連携したダム湖周辺事業

○水辺を活かしたにぎわいのあるまちづくり

景観に配慮した河岸整備、歴史、文化等のスポットを回遊できるフットパスの整備、水質浄化等により、町並みとそこを流れる川とが一体となった魅力ある風景や多くの人が集うにぎわいの場を創出。



小野川沿いの町並み（千葉県香取市）



松江堀川（島根県松江市）



水と光が美しい新町川水際公園（徳島県徳島市）



紫川に面した商業施設（福岡県北九州市）



最上川沿いのフットパス（山形県長井市）



堀川沿いのリバーウォークとオープンカフェ（愛知県名古屋市）

○水辺を活かした巣づくり施策等の推進

①子供たちの環境教育を促進する川づくり

河川における自然体験活動を通じて水辺の自然や多様性を学ぶなど、子供たちの環境教育の場としての活用を図る。また、親子等で水辺空間を利活用することにより、家族の絆や地域コミュニティの強化を支援



②出会いの場として利活用される川づくり

賑わいのある水辺空間等により、若者世代には水辺や水面利用等、河川特有の空間の利活用を通じて、新たな出会いの場を提供



③団塊の世代の活躍が期待できる川づくり

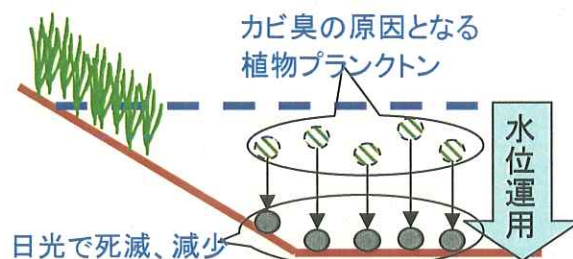
河川の施設整備の計画策定や河川空間の維持管理に、子育てを終えたいわゆる団塊の世代等も積極的に参加できるように環境整備を行い、熟年世代の活性化等、健全で豊かな地域コミュニティを実現

○川の持つ多様な機能の維持・再生

治水対策と合わせた多自然川づくりの推進、湖沼の水位運用の弾力化、水循環の健全化等による流量・水質の改善等により、水辺の自然環境の再生や川の浄化作用の回復等を推進。



例：多自然川づくりによる水辺の自然環境の再生



例：水位運用によるカビ臭の低減、植生帯の再生による浄化

○人々が親しみやすい海岸づくり

人々が親しみやすい海岸空間を形成するため、公園・道路・下水道・治水等の事業と連携して海辺の交流拠点を創出。また、教育関連施設整備や野外学習、環境教育支援プログラムの実施と連携し、自然体験の場の整備を実施。



（福島県 南相馬市 北泉大磯海岸）



（兵庫県 淡路市 田之代海岸）

○事業連携による流砂系の総合的な土砂管理

土砂移動を追跡し地形の変化を推定できる流砂系地形変化モデルなど、より有効な技術の検討・評価を行うとともに、関係事業による横断的なアクションプログラムの策定など各事業間の連携を強化し、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に関する取り組みを効率的・効果的に推進。



（７）その他の取り組み

○沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

沖ノ鳥島は、我が国最南端の領土であり、周辺海域における我が国の国際法上の権利、すなわち国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域の権利の基礎となる極めて重要な島であることから、国土保全・利活用の重要性に鑑み、国の直轄管理により十全な措置を講じるとともに、その前提の上に可能な利活用を検討。

＜管理・保全の充実＞

沖ノ鳥島の維持管理については、引き続き施設の点検や補修等を実施。作業架台については、設置後十数年が経過し著しく老朽化が進んでいることから、抜本的補修を検討。

また、サンゴの増殖による島の保全対策とあわせ、島の保全や礁内・周辺海域の利活用に必要な電力等の確保方策を引き続き検討。

